

城北防災だより

2019/2/14

15号

城北地区防災対策協議会
事務局：城北地区公民館

『災害時要支援者見守りネットワーク』は、城北地区だけの取り組みですか？



昨日（2月13日）の町内会長会で、標記のような質問がありました。

城北地区『災害時要支援者見守りネットワーク』発足の経緯については、これまでも防災関係の会合で、何度か説明させて頂きましたが、住民の皆さんに説明不足であった部分を痛感しましたので、今号で特集を組ませて頂きました。

そもそも、災害時における避難行動要支援者への取り組みは、内閣府の政策（平

成17年）として進められ、**県の「わが町支え愛活動支援事業」**（平成24年度6月補正）の一貫として現在に至っています。

推進にあたっては、県社協・市町村社協・市町村と連携し、個々の補助事業として、地区代表者が出席する会合等で呼びかけられ、全県的に推進されてきました。当初、県が示したねらいは、

地域における人間関係や家族の絆が希薄となり、誰にも相談できず必要な支援を受けられないまま孤独死となる事案が身近な地域においても発生している。このような地域に存在している課題を、まず関心の高い「防災」を切り口に地域の住民が自らの課題として認識し、その地域に合った必要な取組を自己決定し実施していく、「支え愛のネットワーク」を構築する。

としていました。

これまで、城北地区には個々の団体の取り組みはありましたが、災害時における明確な連携システム（ネットワーク）と、「いつ」・「誰が」・「どのように行動するのか」といった行動指針がありませんでした。

そこで、近年の自然災害発生の状況を踏まえ、城北地区防災対策協議会の30年度の最優先課題として、民生児童委員協議会等の個々の団体に出向き、趣旨説明をさせて頂いた上で発足し、7月に発生した西日本豪雨の際には、「声かけ行動」の連絡を、それぞれの自主防災会長にさせて頂きました。

また、8月26日に実施した「一時集合場所集合訓練」の際にも、花火（災害発生）を合図に訓練を実施したところです。今後、反省点等検証した上で、次年度へとつなげたいと考えています。

*下記に「支え愛地域づくり推進事業」要綱を抜粋して記載します。本年度、文中の「支え愛マップづくり」は実施しませんでした。町内班ごとに要支援者支援の話し合いを事前に実施させて頂きました。「避難行動要支援者名簿」の扱いが今後の検討課題です。

鳥取市災害時における支え愛地域づくり推進事業補助金交付要綱【抜粋】

第3条 本補助金は、支え愛マップづくりを通じ、要支援者に対する災害時の避難支援の仕組みづくりや、その対応を円滑に進めるための平常時の見守り等の住民組織等による取組及び地域住民が主体となった災害時の要支援者の避難支援に係る課題解決のための支え愛活動の充実を図ることを目的として交付する。